

令和5年3月定例会
(2023年)

議案書①

2月24日提出

【補正予算】

市議案第1号

令和4年度豊中市一般会計補正予算第16号

令和4年度豊中市一般会計の補正予算第16号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,025千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,465,291千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和5年(2023年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		48,803,142	39,025	48,842,167
	2 国庫補助金	12,390,979	39,025	12,430,004
歳入合計		184,426,266	39,025	184,465,291

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		94,640,437	39,025	94,679,462
	2 児童福祉費	36,055,244	39,025	36,094,269
歳出合計		184,426,266	39,025	184,465,291

第 2 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前の額	事業名及び補正額	計
民 生 費	児 童 福 祉 費	0	児童福祉事業 24,500 (障害児施設通所) 児童発達支援センター事業 525 (児童発達支援・放課後等デイサー ビス事業 (保育・療育)) (単独通所事業) 私立認定こども園等事業 14,000 (私立認定こども園等運営助成)	39,025

市議案第2号

令和4年度豊中市一般会計補正予算第17号

令和4年度豊中市一般会計の補正予算第17号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,646,884千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191,112,175千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

- 第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

令和5年(2023年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		70,000,000	1,463,352	71,463,352
	1 市 民 税	34,776,489	424,631	35,201,120
	2 固 定 資 産 税	25,595,148	343,518	25,938,666
	3 軽 自 動 車 税	365,947	△3,920	362,027
	4 市 た ば こ 税	2,273,788	626,959	2,900,747
	6 都 市 計 画 税	5,983,335	72,164	6,055,499
11 地 方 交 付 税		7,100,000	3,342,915	10,442,915
	1 地 方 交 付 税	7,100,000	3,342,915	10,442,915
15 国 庫 支 出 金		48,842,167	1,310,844	50,153,011
	1 国 庫 負 担 金	36,174,165	102,169	36,276,334
	2 国 庫 補 助 金	12,430,004	1,208,675	13,638,679
16 府 支 出 金		13,827,801	75,156	13,902,957
	1 府 負 担 金	9,571,659	51,085	9,622,744
	2 府 補 助 金	3,560,715	24,071	3,584,786
18 寄 附 金		473,591	48,500	522,091
	1 寄 附 金	473,591	48,500	522,091
19 繰 入 金		6,902,492	△56,887	6,845,605
	2 基 金 繰 入 金	6,710,720	△56,887	6,653,833
20 繰 越 金		2,508,023	3,029,808	5,537,831
	1 繰 越 金	2,508,023	3,029,808	5,537,831
21 諸 収 入		3,024,615	420	3,025,035
	5 雑 入	2,587,123	420	2,587,543
22 市 債		15,244,700	△2,567,224	12,677,476
	1 市 債	15,244,700	△2,567,224	12,677,476
歳 入 合 計		184,465,291	6,646,884	191,112,175

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		19,066,365	1,029,272	20,095,637
	1 総務管理費	16,357,426	1,029,272	17,386,698
3 民生費		94,679,462	△103,023	94,576,439
	1 社会福祉費	23,300,262	△144,630	23,155,632
	2 児童福祉費	36,094,269	41,607	36,135,876
4 衛生費		19,987,728	18,918	20,006,646
	1 保健衛生費	15,540,241	18,918	15,559,159
7 商工費		1,940,416	△6,777	1,933,639
	1 商工費	1,940,416	△6,777	1,933,639
8 土木費		11,113,370	△116,831	10,996,539
	3 道路橋梁費	3,240,389	△64,335	3,176,054
	4 水利費	420,274	△7,502	412,772
	6 都市計画費	2,480,690	△43,486	2,437,204
	7 住宅費	1,071,936	△1,508	1,070,428
9 消防費		5,089,279	△42,367	5,046,912
	1 消防費	5,089,279	△42,367	5,046,912
10 教育費		21,881,314	751,981	22,633,295
	2 小学校費	6,845,431	587,649	7,433,080
	3 中学校費	3,126,195	210,173	3,336,368
	4 社会教育費	3,129,639	△45,841	3,083,798
12 諸支出金		6,432	5,115,711	5,122,143
	1 財政調整基金積立金	5,000	5,115,711	5,120,711
歳出合計		184,465,291	6,646,884	191,112,175

第 2 表 地 方 債 補 正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法			
	補正前	補正後			償還期限	据置期間	償還方法	その他
小 学 校 施 設 整 備 事 業	千円 41,800	千円 350,600	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
中 学 校 施 設 整 備 事 業	166,200	266,500	同 上	2.0	30	3	同 上	同 上
臨時財政対策債	6,420,000	3,443,676	同 上	下記(1) のとおり	20	3	同 上	同 上

(1) 2.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

第 3 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前の額	事業名	金額
総務費	総務管理費	0	一般管理事業 108,680 (住民情報システムの運用) 地域連携センター整備事業 7,000 (仮称)南部コラボセンター整備事業)	115,680
民生費	社会福祉費	0	老人福祉事業 (介護サービス継続支援事業(感染症関係))	85,000
	児童福祉費	39,025	公立こども園整備事業 496,787 (公立こども園整備事業)	535,812
	生活保護費	4,916	生活保護総務事業 23,596 (庄内分室施設管理)	28,512
土木費	道路橋梁費	0	道路橋梁新設改良事業 (新千里東町1丁目交差点改良事業) (北新田橋整備事業) (菰江交差点改良事業) (水路敷道路化整備事業)	76,268
	都市計画費	0	都市再開発事業(都市再開発費) 1,258 (螢池駅西自動車駐車場施設管理) 都市再開発事業(都市再開発事業費) 7,235 (服部天神駅周辺地区整備事業(都市再 開発事業費)) 公園整備事業 42,177 (公園等有効活用事業)	50,670
消防費	消防費	0	消防施設整備事業 (螢池分団屯所改築事業)	6,300

款	項	補正前の額	事業名	金額
教育費	教育総務費	0	小中一貫校整備事業 ((仮称)庄内さくら学園整備事業) ((仮称)南校整備事業)	58,000
	小学校費	0	小学校管理事業 63,000 (小学校学校配当(学校教育活動継続支援)) 小学校施設整備事業 524,649 (長寿命化改修事業(小学校施設整備費))	587,649
	中学校費	0	中学校管理事業 27,000 (中学校学校配当(学校教育活動継続支援)) 中学校施設整備事業 183,173 (長寿命化改修事業(中学校施設整備費))	210,173
	社会教育費	0	図書館整備事業 (図書館設備更新工事)	13,980

市議案第3号

令和4年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第5号

令和4年度豊中市国民健康保険事業特別会計の補正予算第5号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,390千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,087,209千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 府支出金		27,986,124	2,260	27,988,384
	1 府補助金	27,986,124	2,260	27,988,384
5 繰越金		373,383	7,130	380,513
	1 繰越金	373,383	7,130	380,513
歳入合計		40,077,819	9,390	40,087,209

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		27,183,876	2,260	27,186,136
	7 傷病手当金	11,820	2,260	14,080
7 諸支出金		86,861	7,130	93,991
	1 償還金及び還付加算金	86,861	7,130	93,991
歳出合計		40,077,819	9,390	40,087,209

市議案第4号

令和4年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号

令和4年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和5年（2023年）2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
公共用地 先行取得費	公共用地 先行取得費	公共用地先行取得事業 (公共用地先行取得事業 (基盤整備課))	130,417

市議案第5号

令和4年度豊中市水道事業会計補正予算第3号

(総則)

第1条 令和4年度豊中市水道事業会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度豊中市水道事業会計予算(以下、「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち、主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
配水管増補改良事業	2,390,070千円	△22,333千円	2,367,737千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	収 入		
	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業収益	8,277,598千円	30,718千円	8,308,316千円
第2項 営業外収益	445,479千円	30,718千円	476,197千円

(科目)	支 出		
	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業費用	7,954,382千円	22,333千円	7,976,715千円
第2項 営業外費用	415,010千円	22,333千円	437,343千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「不足する額2,376,049千円」を「不足する額2,380,716千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額216,070千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額214,040千円」に、「繰越利益剰余金処分額

451,476千円」を「繰越利益剰余金処分額458,173千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	2,094,066 千円	△27,000 千円	2,067,066 千円
第2項 工事負担金	27,000 千円	△27,000 千円	0 円

	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	4,470,115 千円	△22,333 千円	4,447,782 千円
第1項 建設改良費	2,539,722 千円	△22,333 千円	2,517,389 千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条に定めため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「326,042千円」から「329,760千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第11条に定めた「繰越利益剰余金のうち451,476千円」を「繰越利益剰余金のうち458,173千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1) 減債積立金 458,173千円

令和5年(2023年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

市議案第6号

令和4年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第3号

(総則)

第1条 令和4年度豊中市公共下水道事業会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度豊中市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
管渠築造事業	3,511,233千円	419,000千円	3,930,233千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条中「不足する額3,030,927千円」を「不足する額3,051,927千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額380,946千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額419,036千円」に、「繰越利益剰余金処分額45,501千円」を「繰越利益剰余金処分額28,411千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	3,252,410千円	398,000千円	3,650,410千円
第1項 企業債	2,174,500千円	188,500千円	2,363,000千円
第2項 国庫補助金	990,500千円	209,500千円	1,200,000千円

支 出

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	6,283,337 千円	419,000 千円	6,702,337 千円
第1項 建設改良費	4,403,421 千円	419,000 千円	4,822,421 千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた企業債のうち、管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業の項を次のとおり補正する。

起債 の 目的	限度額		起債 の 方法	利率	償 還 の 方 法			
	補正前	補正後			償還 期限	据置 期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	千円 2,074,900	千円 2,263,400	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。

(利益剰余金の処分)

第5条 予算第11条に定めた「繰越利益剰余金のうち45,501千円」を「繰越利益剰余金のうち28,411千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1) 減債積立金 28,411千円

令和5年(2023年)2月24日提出

豊中市長 長内 繁樹